

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（3日目）

地方のインフラ整備（下水道）

平成29年11月16日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：山根行政改革推進本部事務局次長

梶山弘志行政改革担当大臣

長坂康正行政改革担当大臣政務官

評価者：上村敏之評価者（取りまとめ）、上山直樹評価者、佐藤主光評価者、
山田真哉評価者、横田響子評価者

府省等：国土交通省、財務省主計局

○山根次長 それでは、午後のセッションを始めたいと思います。

午後、最初のセッションは「地方のインフラ整備（下水道）」でございます。

まずは、評価者を御紹介いたします。

上村敏之、関西学院大学経済学部教授でいらっしゃいます。取りまとめをお願いします。

上山直樹、増田パートナーズ法律事務所パートナーでいらっしゃいます。

佐藤主光、一橋大学国際・公共政策大学院教授でいらっしゃいます。

山田真哉、一般財団法人芸能文化会計財団理事長でいらっしゃいます。

横田響子、株式会社コラボラボ代表取締役でいらっしゃいます。

政務としまして、梶山大臣、長坂大臣政務官が御出席でございます。

出席省庁ですが、国土交通省、財務省主計局でございます。

それでは、まず行革事務局より説明します。

○事務局 それでは、地方のインフラ整備（下水道）につきまして、行革事務局から御説明いたします。

レビューシート番号は、0375、0376、0059でございます。

1枚おめぐりください。全部で4ページでございます。

1ページ目、本テーマの背景、主な課題を3つ挙げております。

1点目は、我が国の下水道、汚水処理人口普及率は90%、今後10年で整備がおおむね完了する見込みであること。

2点目、今後は、老朽化施設が増大するだろう。左図は、20年後には、築50年以上の下水道の管路が今の10倍、全体の約3割近くになるということでございます。

3点目は、自治体の約8割が、汚水処理に必要な経費（公費負担分を除く）を使用料で賄っていない、経費の回収が全体として不十分であるということでございます。

2ページ目は、下水道事業の主な取り組みということで、国、自治体の関係俯瞰図でございます。

左図は、インフラの老朽化対策等についての、国、自治体での各種計画です。

右図は、国交省の下水道に関するビジョンでございます。特に本年8月に示されました、新下水道ビジョン加速戦略では、前のページの状況などを踏まえまして、8つの重点項目

に取り組む予定で、下にございますけれども、受益者負担の原則に基づく適切な使用料設定、広域化目標の設定などが挙げられてございます。

3 ページ目でございます。こちらは、下水道事業の財政面の主な課題でございます。

1 点目、①でございます。水道事業と比較して、受益者負担の原則との整合性です。

左の図は、建設改良費に関しましてですが、下水道と上水道の財源を比べたものです。それぞれの棒グラフの一番上の枠囲みのところですが、下水道では、使用料収入が全体の約10分の1、上水道では、給水収益、上水道の使用料と考えていただければと思いますが、全体の半分以上となっております。

2 点目、②、2 つのグラフの下の部分でございますが、下水道では、国費が0.54兆、上水道では0.08兆ということで、下水道施設の改築・更新は、国による支援が手厚いのではないかとございます。

下に補助率や補助対象についての比較が示されております。

3 点目は、将来の更新のための積立金が、下水道では127億円、上水道では3,389億円ということで、これが果たして十分なのかということです。

最後、論点、4 ページ目でございます。今後の下水道事業の運営に当たって、費用をどうしていくのか、そのためにとるべき施策は、という観点でございます。

第一は、下水道事業については、水道事業と比べて、国費による支援が大きく、受益者負担の原則と整合的なものになっていないのではないかと。

第二に、自治体等は、下水道事業に関する財務状況をちゃんと把握して、将来に向けた見通しを立てられているのか。また、国としての見方もあるかと思えます。

第三は、下水道事業の効率化のためのコスト縮減策として、どのような取り組みを行っていくべきか、という点でございます。

以上でございます。

○山根次長 それでは、次に、国土交通省から4分をお願いします。

○国土交通省 国土交通省下水道事業課長の加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料は、なるべく提示された論点に沿うような形で、御説明したいと思えます。

論点の一つ目、水道と比較しまして、国費負担が大きい。もっと利用者、市民の使用料を上げるべきではないかという御指摘だと思いますが、そもそも水道と下水道の役割は同じなのかという点についての説明が、1 ページ目でございます。

下水道の役割は、もちろんトイレですとか、各家から排水するという、私的な受益でございます。ただ、それ以外にもっと大きな受益として、絵に描いてございますけれども、公衆衛生の向上、もともとコレラが発生して、地域の感染症を防止するというところで、下水道事業は始まっております。それから、公共用水域の水質保全ということで、下流の水

質を守るため、現在、下水道では、下流の環境基準達成のために、下水道の水質などを決めております。ですから、下流を考えて、施設を設計することになっていますので、非常に広域的な受益、不特定多数に便益が及ぶ事業でございます。

右側は、改築・更新需要の将来予測ということで、先ほど御説明があったように、改築需要は、単純な推計でございますけれども、増えていく傾向でございます。ただ、適切に改修が行われなくなると、例えば、町の中に汚水があふれるとか、トイレが使えなくなる、水質が汚染してしまうということがございます。国としては、これに対して、しっかりとした対応、責任を果たしていくべきだと思っておりますし、今日は、1,400ある下水道管理者の方は、参考人として来ておりませんが、それが地方自治体の声であると考えております。

2ページでございますけれども、同時に、受益者負担ということでは、個人の下水道使用料は、適切に取っていく必要があると考えています。

左側の使用料水準、緑色の棒グラフでございますけれども、1家庭、1か月2,700円ぐらい、20立米で取っているということでございますが、下水道は、売れる商品ではございません。そんな中で、全国の市町村さんに苦勞していただきまして、今、2,700円取っていただいているということでございます。

必要な分の使用料は取れているのかということで、経費回収率という指標がございます。一番右側、棒グラフがたくさん並んでいるものでございますけれども、この中の全体と書いてあるグラフは、どう見るといいますと、この中で黄色いところ、173円というのが、1トン当たりの使用料でございますが、その左側、水色のところが、過去の起債、いわゆる借金を返すために必要なお金、下の紫が日々の維持管理のお金を書いてございまして、この部分を、本来、黄色の部分で取るわけでございますが、現在、96%ということで、先ほどの御説明では、8割ぐらいのところ、100%にっていないという事実でございますが、総体として見ると、96%ぐらいまで取れているということでございます。

しかしながら、真ん中のグラフでございますけれども、供用が始まってまだ浅いところ、20年未満のところでは、経費回収率が61.7%ですとか、40年以上経って100%を超えるということで、実際、100%に達しているところは、2割程度の状況になっております。

なお、先ほどの事務局からの資料説明の3ページのグラフの使用料で取っているところが、一番上の部分ということでございますが、今、私が御説明したとおり、過去の借金、これは起債と書いていますけれども、起債の部分の多くは、後で、使用料で回収するという構造に、下水道はなっているということですので、この部分だけで、使用料を建設費として回収しているわけではなくて、起債の多くの部分は、使用料で回収されているという構造でございます。

3ページ、4ページは、最後の論点に関係しますけれども、効率化・効果的な事業執行ということで、4つを説明したいと思います。

3ページの左側、都道府県構想の見直しというのは、下水道でやる区域、浄化槽でやる

区域など、こういったところを、こういったシステムでやるのが効率的かということ、将来の人口減少を見ながら、適切な組み合わせを考えていただいているという、今、計画の見直しを進めておりました、来年度中に見直しが行われます。そうしますと、下水道区域の予定だったところが、人口減少によって、かえって非効率なので、絞るといことが、行われる予定になっています。

3 ページの右側は、広域化ということで、これから人口減少がございますので、処理場を改築するとき、もう一回、改築し直すのがいいのか、ほかの施設と統合したほうがいいのかということ、改築する際には、しっかりやっていただくということ、交付金の要件にしているということでございます。

時間の関係もございますので、4 ページの左側ですけれども、ストックマネジメントは、効率・効果的にやるために、今あるものをしっかり管理して、長持ちさせようという考え方でございます。27年に下水道法を改正いたしまして、下水道の将来的な点検とか、修繕とか、そういったものを、つくる前にしっかりと計画していただくという形にしておりますし、右下の絵は、パイプの中を直す技術なのですけれども、全部掘り直してしまいますと、時間とお金が大変かかりますということで、今あるパイプのまま、中を改築できるような技術も開発しております。

最後、PPP/PFIということで、例えば広域化が進みますと、民間ベースに事業がのってくる可能性もございます。ということで、PPP/PFIをあわせて推進するということで、改築の際には、コンセッションの導入などを検討していただくということも、要件化しております。

現在のPFIの導入状況は、棒グラフがございますが、包括的民間委託では、全処理場2,200のうち、約400件ということで、一部進んでいるものと、おくらしているものがございまして、着実に進めていきたいと思っておりますし、コンセッションについては、第1号ということで、浜松市が事業を開始する状況でございます。

説明は、以上でございます。

○山根次長 ありがとうございます。

ちなみに、事務局の資料の3 ページ目でございますが、下水道の起債が0.69兆、上水道も起債が0.35兆円ありますので、そういった点も踏まえていただければと思います。

それでは、議論を開始したいと思います。

○佐藤評価者 今、せっかく出てきたので、事務局資料の3 ページと国交省さんの資料の2 ページについて、それぞれ1点ずつ、質問させていただきたいと思っております。

一つ目は、まさに御指摘のとおり、建前としては、起債をしたとしても、将来的には使用料で回収していくということなのですが、それをどう担保しているかが問題だと思います。例えば企業会計を入れていないと、減価償却して積んでいないので、幾ら更新したら

いいかわからないので、料金でつくったものを、どう回収していったらいいかということが定かではないので、原則論はよくわかるのですけれども、実際、どれぐらいそれができているのかということです。特に見通して見たときに、自治体として、今後の使用料で自分たちの建設費用が賄えるという見通しを持って、経営されているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○国土交通省 見通しの部分は、まさにおっしゃるとおりで、公営企業会計を適用するという事を通じて、将来、どういったものが負担になってきて、ということが、明らかになると思っております。ですので、まだ非適用の団体も残っておりますけれども、総務省さんで、公営企業会計の適用というのは、推進をしておりますので、そこ連携しながら、我々としても、支援をしていって、将来の推計と費用負担を明らかにしていきたいと思っております。

現在のところでは、起債の部分につきまして、うち半分ぐらいは、公費負担分という部分になっておりまして、残りの半分ぐらいが、今、使用料で賄われている状況です。御指摘のとおりで、今、使用料の回収は、私ども国交省説明資料の2ページの一番右のグラフのさらに一番右のバーのとおりでありまして、96.3%ということですから、賄えていないのは事実でありまして、ここの部分がしっかり賄えるように、我々としても、自治体を支援していきたいと思っております。

○佐藤評価者 今の2ページのところで、もう一つ質問だったのは、真ん中のグラフ、供用開始年数別の経営状況を見ると、これから管を広げていかないといけないので、どうしてもこういうコスト構造になるのはわかるのですが、これは場所次第で、これから人口が減少していく地方で、新たに下水道をやっていくときに、当初、見込んでいたような形で、配管が広がって行って、利用者が増えていくのかどうか。逆に言うと、早い段階で下水道をやっているところは、ある程度、お金も回収できているし、人も結構多いところだと思います。都市部から始まっていっているのです、40年のところは、何となくわかるのですけれども、20年の新しいところは、黙っていれば、このまま経費が下がっていくと思っていのでしょうか。

○国土交通省 国交省の資料の3ページをごらんいただきたいのですが、先ほど説明がありましたが、都道府県構想見直しの推進と書いていますが、これは下水道とか、浄化槽とか、そういった汚水処理施設の整備に関して定めた計画なのですけれども、5年に1回、この見直しを進めていまして、下水道未整備の地域については、定期的に見直しをして、傾向としては、浄化槽の区域にどんどん転換をされていっています。なので、現在、整備途上の市町村であっても、計画どおり、そのまま下水の配管を整備することにはなっておりませんで、例えば人口減少等で効率の下がった地域については、下水道の計画から

浄化槽の計画に切りかえていっています。そういうことですので、今後、整備がまだ残っておりますけれども、効率の悪い地域で、どんどん下水道を整備することにはなっていないということでもあります。

○上村評価者 御説明ありがとうございます。

自治体が将来の見通しを把握するためには、公営企業会計の点が非常に大切だということです。先ほど総務省も進めているということでしたが、平成27年1月27日の公営企業会計の適用の推進についての報告書では、下水道事業については、人口3万人以上の団体は、公営企業会計に移行するのですが、3万人未満の団体は、できる限り移行という、努力義務みたいな形になっています。その意味では、やらない可能性も相当高いのではないかという気がします。特に問題があるのは、小さい団体のコスト構造が非常に高いとか、若しくは将来の見通しが立たない可能性が高いので、むしろ小さい団体からきっちり会計の改革を進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○国土交通省 ありがとうございます。

実際、今、3万人以上のところにつきましては、公営企業会計の適用を推進しているわけで、総務省さんも支援をされているわけですが、私どもとしましては、それが3万人以上であるのか、ないのかということにかかわらず、公営企業会計を適用していくということは、将来の見通しを立てる上では、非常に大事なことだと思っています。

全体として、3万人未満をどうしていくかということについては、総務省さんの方針を確認する必要があるのですが、私どもとしては、それを推進していくことについて、どういった支援ができるのか、特に小さい自治体に対して、どういう支援ができるのか、しっかりと考えていきたいと思っています。

○上山評価者 今、公営企業会計、3万人未満のところのお話があったので、ちょっと付け加えさせていただきたいのですが、できる限りとか、検討するという言葉だけで聞くと、それで終わってしまうと思います。具体的に数字としてどのぐらいまで、何パーセントとか、そういったことは、計画として考えられていますか。

○国土交通省 3万人以上につきましては、総務省さんが全ての自治体ということをおっしゃっているので、そこは当然それに沿っていくのだらうと思っています。

3万人未満につきましては、公営企業会計を適用していくということは、下水道だけではないと思いますので、ほかの公営企業もあると思いますので、そこは総務省さんがどういうふうに示されるかということは、しっかりと見ていく必要があると思うのですが、私どもとしては、できる限り多くの自治体に適用していただけるように、支援をしていきたいと思っています。

○上山評価者 できる限りというのは、裏返すと、できなければいいという話なので、具体的な数字を挙げないと、物事は進まないと思います。今のお話だと、恐らく具体的な数字は立てられていないという話だと思うので、これは具体的に数字を立てて、その数字を達成するためには、どういった方向でやっていけばいいかということ、総務省さんとも話しながら、進めていただければと思います。

もう一つ、お聞きしたいのですけれども、経費回収率が100%を超えるのは、今、2割未満です。全体では96.3%です。要は経費が回収できているところと、できていないところの差が相当あると思うのですけれども、回収率を100%にするためには、どのような施策をもって進めていかれたらよいと、御省としては、考えていらっしゃいますか。

○国土交通省 いろんなメニューがあるのですけれども、簡単に言いますと、当たり前ですが、収入をふやして、経費、必要事業をコストカットすることに尽きるわけでございまして、コストカットにつきましては、先ほどお話しさせていただいたように、適切な施設、下水道がいいのか、浄化槽がいいのかとか、場合によっては、広域化を進める。それから、仕事の仕方、安い技術を入れられないかとか、PPP、民間活用、そういったことで、なるべくコストカットしつつ、収入につきましては、現在、国交省の交付金の制度では、中小のほうが、財政支援は手厚い制度がございます。そういったことを活用しながら、あとは、使用料の適正化ということで、収入を確保しながら、コストカットを同時に進めていくということ、総合的に進めていくというのが、基本的な方針でございます。

○上山評価者 補助金が中小には手厚いというお話も出ましたけれども、基本的にこちら辺をやられるのは自治体で、国交省としては、それを後押しするというか、あるいはリードする立場になられると思うのですが、そこを国の問題としても捉えて、国交省さんに主導的に進めていただく必要があるということで、今回、こういうセッションが持たれていると思うのですけれども、そこのところは、国交省として、自治体を後押しする、あるいはリードするという方法としては、どのようにお考えですか。

○国土交通省 リードする方法といたしますと、我々としては、いろんな手段があります。まず目標を決めるとか、経営であれば、経営のアドバイザーとして、我々が直接自治体に行くとか、直接語りかけるような仕組み、もちろんマニュアルもございますけれども、そういった形で、国として、かけ声だけではなくて、直接対応することなどを通じて、現場の最もいい方法をアドバイスしていくということを進めていきたいと思っています。

○上山評価者 先ほどのできる限りと同じだと思うのですが、アドバイスに限らず、ある程度、強制できる仕組みをつくっていかないといけないのではないかなと思うのですけれど

も、そのあたりはどうでしょうか。

○国土交通省 例えば下水管の老朽化対策に対して、将来、増大すると見込まれている改築・更新の費用を下げるために、国交省の資料の4ページをごらんいただきたいのですが、左側、ストックマネジメントの推進の中に、一昨年ですが、下水道法を改正しまして、これまで基準がなかったのですが、維持修繕基準を新たにつくりまして、要は下水道を適切に点検する、あるいは補修をする、延命化をするための具体的な基準を定めて、ある程度強制的にストックマネジメントを地方公共団体にやっていただく。そういう法令上の規定の整備ということで、地方公共団体を誘導するということにも、取り組んでおります。一例を申し上げます。

○上山評価者 一例は一例でいいのですが、究極的には、当初からのお話のとおり、経費回収率を100%以上に上げる。そのためには、これとこれをやって、この時期までに100%を目指しますというプランを書かないといけないと思います。一例として、そういうものがあるのはいいのですが、全体として、それをどのような時期に、どのようなステップを踏んで達成するかという、そういう絵は描かれているのですか。

○国土交通省 平成27年度に下水道法を改正しまして、今、話があったように、将来、10年先、20年先を見て、どういった事業をやっていくか。それに必要な財源がどれくらい掛かって、使用料をも含めてどれくらいかということ、新たに計画として、全国の自治体につくっていただくように、法改正しました。

来年の11月につくることになっていますので、そういった形で、全部の市町村ではできていないのですが、そういう意味では、法令上の期限を切って、その投資計画と財源計画はつくっていただくという形で、状況をよく見ながら、中身は全部出ていませんので、見ながら、次の対応は考えていきたいと思っております。

○上山評価者 計画を出していただく。そうすると、計画を実行してもわらなければいけないという話になってくるのですが、そのところは、どのように担保されていくのですか。

○国土交通省 計画の中身にもよりますが、手段として、毎年、数値とか、計画どおり進んでいるかというのは、見ていくと思うのですが、先ほどお話しました、例えばコストカットとか、きょうの資料の中であれば、しっかり広域化できているかどうかを、お金を投資する前に要件化して、我々が予算を支援するというのであれば、そこが検討されているかを見るとか、コンセッション、民間活用についても、しっかりと導入・検討されているかということ、我々の支援の条件にするということで、支援と要件化を両方あわ

せて、しっかりと進捗を見ていくことになると思います。

○上山評価者 計画と支援と予算をつけるのは、三位一体というか、そのあたりで担保していくということですね。そのあたりは、しっかりとやっていただければと思います。

○上村評価者 私は取りまとめ役なので、受益者負担のほうに、話を進めたいと思います。国交省さんから御説明があったように、汚水対策や浸水対策などは重要なので、こちらを国費でやっていくのは、非常に大切だと思うのですが、とはいえ、受益者負担の原則でやっている水道事業と比べて、受益者負担の割合は、非常に小さいのではないかと思います。その点はどうですか。

○国土交通省 上水道とどうしても比べる形になっているのですけれども、私どもが考えているのは、そもそもインフラとして、同じものなのかということは、一つあると思っ
ていまして、購入、いわゆるサプライ系のインフラである水道と、排除する、下流で考えているものと、少し考え方が違うのではないかと考えています。

ただ、料金自身は、最後は住民が負担するものでございます。下水道使用料は、先ほど御説明したとおり、今、1家庭で2,700円ぐらいでございます。水道が大体3,000円でございますので、一人ひとりの市民の生活の中で、極端に倍ぐらい違うとか、そういうことではないと考えております。もちろん経費回収率がございまして、もう少し努力は必要だと思います。

○上村評価者 経費回収率もありますが、補助率も水道事業に比べると高いです。起債の規模も、割合で見ると、下水道のほうが大きいと、先ほどの図でありました。そういう意味では、かなり手厚い状況になっているのではないかと見受けられますが、いかがですか。

○国土交通省 補助率は、大体半分、2分の1が多いのですけれども、私が最初に申し上げたとおり、極めて公共的な役割が大きい事業である中で、他の公共事業と比較して、必ずしも高いものにはなっていないと思っております。

○佐藤評価者 公共性ということが出ましたけれども、それなら、上水道も同じであります。だから、厚労省さんが管轄なのですけれども、公衆衛生という観点から、水道は整備されていますので、同じことを言ってしまったら、上水道もそうだというだけなのだと思います。

ちょっと気になっているのは、今は国策もあって、下水道の普及のために、国費を入れたりしているのですが、旧建設省時代に、ルールとして、汚水処理については、更新するときには、国庫補助を入れないというルールをつくっています。告示で出しています。新

規でつくっているうちはいいのですけれども、更新のところも、使用料でやらざるを得ないはずなのですが、そうすると、今の水準では、心もとないということになってくると思っています。

つまり何を言いたいかという、今、かなり高い起債でやっている。しかも、補助率も高い。同じことが、将来、続けられないと考えると、修繕、更新のところで、今の使用料というのは、足りないです。そのあたりは、どう理解されているのですか。

○国土交通省 最初に公共性の話をされましたが、水道に公共性がないと言っているわけではなくて、受益の範囲が、個人か、それとも、下流まで皆さんで共有するのかということと言いたかったということです。

それから、将来にわたってということですが、パイプについては、今、お話があったとおり、水質保全上の重要性が低いところとか、そういうところを除いては、一定の告示をさせていただいております。

ただ、最初に申し上げたとおり、下水道事業を持続的に続けていくには、今後、一定の投資が必要なわけでございまして、これまでも、国の役割、自治体、受益者である使用者、三者をあわせて事業をやってきたということでございます。ですから、それぞれが引き続き事業の責任をとっていくということと、あわせて、コストカットを事業としてはしっかり行っていく。なるべく安く済むようにして、それぞれが適正な使用料、受益者であれば、使用料を取っていく。現在、経費回収率も十分ない状況ですから、その努力は、しっかりとお願いしなければいけないと考えております。

○山田評価者 お話をお伺いしていると、下水道事業に関しては、人口が少ないところが大変だ、お金もないし、公営企業会計も取り入れられないという話なので、上山先生などのお話もありましたが、国交省さんがそれを解消するために、どれぐらい力を入れるかということだと思います。広域化とか、3ページのポンチ絵にもありましたが、農業集落排水との統合とか、結局、規模を大きくするしかない。規模を大きくするために、どこまで国交省さんが頑張っているかということだと思います。

私が具体的にお伺いしたいのは、例えば上下水道の統合だとすると、総務省さんとか、厚労省さんが絡んでくると思います。農業集落排水との統合だと、農林水産省さんが絡んでくる。そういった省庁同士の話し合いというのは、今、定期的に、どれぐらい行われているのですか。

○国土交通省 定期的にとということではなくて、必要に応じて、それこそ、月に2回、3回、農水省、環境省、総務省といったところと行っております。例えば3ページで、平成34年度までの広域化を推進するための目標を設定するとありますが、この目標設定に向けて、今、定期的にとということではなくて、必要に応じて集まって、打ち合わせを行って

るところであります。

○山田評価者 これは、今後、大きな問題になると思いますので、局長レベルなのか、どのレベルかわからないですけれども、定期的にやったほうがいいのではないかとすることは、見ていて思いましたし、上下水道が統合したり、何なら交通局と統合するとか、もっとドラスチックなことをやらないと、大変ではないか。公営企業会計をとれない理由というのは、人がいないということだと思うので、統合すれば、ある程度大きくなるのではないかと、外から見て思いました。

○横田評価者 3万人以下の自治体さんをどうするかというのは、広域化をする中で、セットで考えていくことだと思うので、非常に大事だと思っているのですけれども、先ほどおっしゃっていた、来年までに計画を出すというのは、市町村が出す予定になっているのでしょうか。また、広域化のための計画というのは、今後、どのような計画、誰がどのスパンのものを、いつまでに、どんな形で、それは先ほど山田先生がおっしゃったように、下水道だけで単発で考えているのか、ほかのインフラも含めて考えたものを出すのか、御説明をいただけますでしょうか。

○国土交通省 国交省の3ページの資料をご覧いただきながら、聞いていただきたいのですけれども、来年度までにと申し上げたのは、左側の都道府県構想と言われている計画であります。こちらは、未普及、汚水処理ができていないところの解消を図るための計画でして、市町村がつくったプランを都道府県で取りまとめて、来年度末までに、全て見直しをしてもらうという話であります。

それから、現在、広域化を目的とした計画はないものですから、3ページの右側の一番下、目標②に書いていますが、平成34年度までに全ての都道府県で、広域化・共同化に関する計画をつくっていただく予定で、今、準備を進めています。

中身としては、例えば先ほど来、出ておりますように、農業集落排水の処理場と下水処理場を統合するとか、そういったハードの面、それから、右下に絵が出ていますが、例えば複数の市町村の処理場を一つの中核的な都市が、集中して監視をして、管理をするような、こういったソフトの連携も含めた計画を、都道府県につくっていただく、そういうことを考えております。

以上です。

○横田評価者 追加で、先ほどもお伺いしたいのですけれども、例えば都道府県がまたがる部分だったり、インフラといっても、人口減少の中で、下水だけではなくて、道路インフラ、いろんなものが関連してくると思いますので、計画の中で、部署ごとに出してくるものを検討するのか、合わせたものが出てくるのか、それは平成34年までに県が出してく

るのでしょうか。

○国土交通省 平成34年度までに、全ての県に出していただく予定であります。

それから、下水道部局だけでこれをつくるわけではなくて、汚水処理に関係する、例えば農業集落排水の部署、環境省の所管になりますけれども、浄化槽ですとか、あるいはコミュニティプラントといった、廃棄物系の汚水処理施設を所管する部署とも連携をして、つくっていただくことを想定しています。場合によっては、水道と一緒にということになるかと思えます。

それから、仮に都道府県をまたがるような、共同化・広域化の検討が必要であれば、そこは国が出ていくことになろうかと思えます。

○上山評価者 結局、経費回収率の話に帰着すると思うのですが、これを100%にするために、先ほど予算の面からというお話があったと思うのですが、今回の事業レビューだと、社会資本整備総合交付金というのが、事業としては対象になっています。そういった施策を進める事業については、要件なりとして、交付金を交付するという運用にされるということだと思うのですが、事前勉強会の際に、実際にどれだけ使われたかというのは、把握されていないというお話だったと思えます。入り口のところで、重点配分要件としても、結局、出口のところで、どれだけ実際に使われたかということ把握していないと、意味がないのではないかと思うので、そここのところの改善というのは、今後、考えていく手立てはあるのでしょうか。

○国土交通省 社会資本整備総合交付金につきましては、平成22年度からですが、基本的にはこれまでの下水道以外の道路ですとか、河川等、ほかの社会資本も含めて、地方公共団体さんで、自由にお金を使える制度でございまして、どこまでそこを把握できるかというのは、正直、難しいところもございまして、ただ、そういうこともあって、平成24年度からは、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金という形で分けまして、予算を管理しようということで、今、やっております。

平成28年度の実績でいきますと、前者が2,000億円ぐらい、後者の浸水とか、改築・更新が2,700億円ぐらいという実績がございまして、そういう形で、予算を管理しているところでございます。そうした中で、予算の状況を見ながら、今後も施策の推進がしっかり図られるかどうか、見ていきたいと思っております。

○上山評価者 入り口ではなくて、出口のところで、実際にどう使われたかということをモニターする仕組みはつくれないのでしょうか。

○国土交通省 例えば広域化であれば、先ほど説明をさせていただきましたけれども、全

国で広域化計画をつくっていただくことになりますので、その中で、それぞれの広域化のエリアを各自治体がつくることになります。その中で、どんな事業が行われようとしているか、実際に行われたかということは、具体的に見ていくことは可能になると思います。

○上山評価者 計画ではなくて、この交付金についてのお話なのですけれども、この交付金は、どうしようもないというお話なのですか。こここのころの交付金が、主として下水道事業の整備などに使われるとすると、こここのころで、モニターをしないと、結局、いろんなアイデアがあります、計画も立てました、でも、実際に実行されているかどうかはわかりませんということになってしまうのではないかとというのが、懸念する点なのですけれども、どうなのでしょう。

今回の事前勉強会で、数字がわからないというのは、衝撃的な話だったので、数字を把握せずに議論するというのも、そもそもどうなのかと思うのですけれども、今後を考える上でも、実際にどれだけの数字が使われているかということ把握した上で、このセッションの最初から言っているとおり、御省にリードをとっていただくという意味でいくと、その部分は、精密に把握して、リードしていただく必要があると思うので、交付金の性質上、パッケージで使って、融通がきくというところに、意味合いがあるというのは、わかるのですが、何らかの手立てを加えていただく必要があるのではないかと思います。

○上村評価者 上山先生の話は、私も同じ問題意識です。今回の行政事業レビューは、交付金という形の中の一つの下水道事業なので、アウトカム指標がよくわからないパッケージになってしまっています。なので、レビューシートを見ても、どこが改善できているのかがよくわからないので、そこはレビューシートの書き方を工夫したほうが良いと思います。

あと、広域化はすごく大切なので、広域化の目標を立てるのはすばらしいことであるのに、それをどう進捗管理していくのかということところが、レビューシート上には出てこないです。そこは問題意識として持ったほうが良いということがあります。

広域化することによって、どういう状況になるのかということ、住民に対して見える化することは、すごく大切だと思うのですが、そういった工夫をされる予定なのかということ。見える化というのは、要は見通しがあって、使用料がこうなっていくという推移が示されるということです。

あと、最初にICT化の話をされました。ICT化によって、どれだけコストが減るのかということを示すことができるのか、この2点について、お知らせください。

○国土交通省 ICT化をして、コスト縮減を図った事例というのは、山形県の新庄市とその周辺、6町村でやられた実績がございます。その事例を御紹介いたしますと、新庄市が周

辺6町の処理場を含めて、7つの処理場を、現在、集中的に新庄市が管理をしている。これによって、7市町村を合わせて、年間で3,200万円、これは全体の2割ぐらい、新庄市だけでも、年間1,100万円ということで、14%の維持管理費の削減効果があったということで、こういった事例をほかの地域にもお示ししながら、計画をつくっていただこうと思っております。

もちろん御指摘があったように、広域化・共同化に関する計画については、スケジュール、いつまでにどういうことをやるかということが、きちんと外から見えるようなものをつくっていただくように、国交省でも、総務省を含めた関係の省庁と連携しながら、モデル計画のようなものをお示しして、こういう計画をつくってくださいというものをお示しできるように、準備をしたいと思っております。

○上村評価者 ありがとうございます。

ICT化の成功事例、コンセッション、PPP/PFIの導入によって、どのような形で料金が推移していくのか、そういう成功事例なり、応用の可能性などをきっちり自治体に提供して、それを踏まえて、広域化の計画をつくっていただくことが大切だと思います。

○山根次長 一つ、今の広域化に関して、ニコニコ生放送、ツイッターのコメントがありましたので、御紹介します。

そのまま読み上げますと、この場で議論するのは、国が何をするかだ。広域化などの話もあるけれども、どう自治体と役割分担したり、整合性を図っているのか、教えてください。

自治体というのは、国でいうと、総務省だと思うのですがけれども、総務省と国交省さんとの間で、広域化に関して、どういう連携とか、どういう役割分担とか、今後どうしたいとか、もしそういう御見解があれば、この質問の答えになると思います。

○国土交通省 広域化目標については、既に環境省、農水省と一緒に議論することは、決めているのですがけれども、それに加えて、総務省も一緒にやっていきたいというお話を伺っていますので、そこは一緒にやれるような形、場合によっては、内閣府さんからもお話をいただいていますので、関係省庁と一緒にやっていきたいと思っております。

○佐藤評価者 今後の下水道の維持管理において、広域化が肝になると思うのですがけれども、ただ、一番大事なのは、優良事例です。山形県の例が優良事例かどうか、存じ上げませんけれども、優良事例をいかに横展開していくかということにかかってくると思います。自治体というのは、どこかでやった成功例があれば、それに飛びつきますけれども、やったことがないことは、やりたがらないので、特に山形県のような例は良いと思います。東京都の成功事例なんて、しょせん、東京都がやったことですから、余り意味がないので、

そういう成功事例を積み重ねていくことは必要だと思います。

2点、質問なのですが、一つは、そうはいつでも、上水道もそうなのですが、広域化における最大のボトルネックは、料金格差だとよく言われるのですが、下水道の場合も同じような状況なのか。そうだとすれば、広域化を進めるに当たって、料金格差の問題にどう着手されていくのかということと、コンセッションをやろうと言っている割には、浜松市の1件だけです。これも有望な事案だと思うのですが、このボトルネックは何なのだろうかということ、国交省さんとして、どれぐらい把握されているのでしょうか。この2点です。

○国土交通省 1点目の料金格差のことですけれども、現在、広域化の事例である程度出てきているところは、どちらかというと、経営体そのものまでを含めて広域化しているというよりは、オペレーションを広域化しようということをやっていますので、どちらかというと、コストを縮減しようということですから、住民に対する料金の設定は、それぞれでやった上で、裏側のコストを下げているところの事例が多いと思います。

今後、そういうふうになってきたときに、御指摘のとおり、格差の問題があるかと思えますけれども、そこは個々の事例に応じて、住民の理解も含めて、解決が図られなければいけないと思いますので、いずれにしても、国交省としては、そういった事例で御相談があれば、当然お手伝いをしていきたいと思っています。

○国土交通省 コンセッションについては、やっとなんか一つ、浜松市ができたということなのですが、正直言って、自治体の方々とコンセッションについての議論の場は持っています。その中で、お話を聞いていると、浜松市がうまくいくのかどうか、コストカットができて、持続的な事業展開ができるかというのは、皆さん、関心をお持ちになっています。

それと、自治体が最後は責任を持つことになりますので、自治体として、何をモニタリングしていったら良いかとか、その辺の特定がまだわからないというお話を聞いているので、そこは我々としてもしっかりお示ししたり、いろんな自治体で経験を積み重ねる中で、民間と自治体とのリスク分担の在り方も含めて、一つずつ経験を積み重ねて、知識を水平展開していくということは、行っていきたいと思っています。

○佐藤評価者 PFIについては、契約のひな形とか、リスク分担のひな形はあると思うので、事業のモニタリングのところについては、国交省さんでガイドラインみたいなものをつくっていくという理解でいいですか。

○国土交通省 そのとおりでございます。

○山田評価者 ICT化なのですけれども、小さいところだと、負担が重いと思います。自分のところの水道料金表を見てみたのですけれども、2カ月で8,500円払っているのは、どうでもいいのですが、いまだにアナログで、人が検針で見に来て、その人がつくって、ポストに入れてという、このアナログ感が何とも言えません。これは各地方自治体だと難しいと思うので、どこかの省庁が音頭を取って、電気みたいに、スマートメーターにできるかどうかは別として、例えばガスと一緒に検針ができないとか、地方だったら、郵便局員が検針して出せないとか、少なくともメールでいい人はメール、紙なんか渡さずに、私はメールのほうがありがたいので、今回、たまたまきれいですけれども、普段はくしゃくしゃなので、そういったことは、国が先導してできないのかと思いました。

○国土交通省 今、アイデアをいただきましたので、いろいろ考えてみたいと思います。下水道使用料に関して言いますと、水道と一緒にいるので、水道メーターの数字をもとに、水道料金と下水道使用料と両方お支払いいただいていると思うのですけれども、どういう方法が効率的なのか、どこと組めばいいのか、いろいろアイデアをいただきましたので、考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○上山評価者 コンセッションとか、PFIなどは、非常に効率的な手段だと思うのですけれども、投資家にしてみれば、そこで収益が上がるかどうか、どんな数字になっているかというのが、大前提だと思います。そういった意味で、公営企業会計の適用が大前提として必要なのだらうと思います。それが進まない、PFI等は進まないと思うので、そこら辺の手段を活用するために、まずは公営企業会計を進めていただきたいというのが一つです。

あと、今回、調べていて、事例集を見つけたのですけれども、これは都道府県構想策定マニュアルか何かにくっついているものですか。御省で出しているものではないですか。結構細かく書いてあって、たくさんあるのですけれども、せっかくこういうものがあるのに、どこまで活用されているのかと思って、そのあたりはどうなのですか。事例集をつくらうとって、横展開とって、そういうものはつくるのでしょうか。実際にどこまで活用されているのかというのが、どんな状況なのかと思いました。

○国土交通省 広域化についても、事例集をまさにつくっているところでして、先ほど新庄の例も挙げましたけれども、そういった各地の優良事例を集めて、事例集をつくっているところで、作り放しではなくて、我々から各地域に出向いて行って説明会をすとか、そういった取り組みで御活用いただけるようなことは、今までもやってきましたし、広域化についても、やっていきたいと思っております。

○上山評価者 いろいろと調べていると、事例集もそうですし、都道府県構想策定マニュアルでも、下水道の戦略云々でもそうなのですけれども、考えてやるべきことについては、

ある程度テーブルの上には載っている気がするのですが、それをどうやって実際に実現していくかというところが、ポイントなのだと思います。実際にやられるのは、自治体ということで、同じ話の繰り返しになるのですけれども、どうやって国から自治体にやってもらうか、リードするか、強制できるか、先ほどの交付金の仕組みを含めて、もう一度、検討し直して、こういったものが絵に描いた餅にならないように、実際に食べられるようにしていただければと思います。

○山根次長 どうぞ。

○佐藤評価者 下水道に限らず、今、地方創生などでもそうですけれども、国は優良事例を集めているのですが、集めっ放し、ホームページに載せっ放しなのです。例えば自分の自治体と類似した自治体については、こんな事例がありますということを、おまとめみたいな形で見せてもらえるとか、情報の発信の仕方について、もっと工夫が必要だと思います。

なぜ下水道料金にみんなこだわるかということ、最終的に住民の方にわかってもらいたいのだと思います。つまり広域化を進める、進めない、良い配管をつくる、つくらない。それは最終的には自治体それぞれの意思決定なのですけれども、最終的に自分たちの懐事情にどう響いてくるのか、これが関連して、初めて受益と負担がつながるのだと思います。これにつながらないと、結果的に住民自身もコスト意識を持たないし、この国は補助金の手厚いので、自治体もコスト意識を持たないし、誰もコスト意識を持たないまま、問題が放置されていくことになるのです。なぜ経費回収率の話にこだわるかといえば、経費が増えれば、あなたの家の料金が増えるという、この連動があれば、住民自身がこの問題を自分事にします。そうすれば、ICT化を進めるべきではないかとか、広域化ができるのではないかとか、そういう議論が初めて始まるのだと思います。単にコストを賄えということではなく、住民にもっと当事者意識を持ってもらいたいという、そこも含めての受益者負担だということで、そこは御理解いただければと思います。

○横田評価者 今の話と近いのですけれども、長寿命化を図るといっても、寿命があるということです。一方で、積立金も上水道に比べて低いということがあるので、料金を負担してくれというのは、きつい、心情的に誰も喜ばないけれども、実際問題、もつか、もたないかという長期的な計画を公表して、御理解を得ていくことは、不可欠だと思います。

○山根次長 それでは、そろそろ取りまとめの時間です。よろしく申し上げます。

○上村評価者 それでは、地方のインフラ整備（下水道）について、取りまとめをさせていただきます。

下水道について、本来、受益者負担の原則にのっとって運営されるべきところ、水道事業に比べて、国費による補助が大きいなど、必ずしも受益者負担の原則と整合的なものとはなっていない。

汚水処理人口普及率が90%を突破し、今後は、老朽化に伴う維持管理、更新費の増大が懸念される。こうした中、持続可能な事業経営を行っていくためには、受益者負担の原則に基づく使用料の適正化やコスト縮減を徹底し、国費による支援は、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、汚水処理施設の未普及地域の解消や、集中豪雨による浸水被害の防止等の雨水対策に重点化していくべきである。

また、下水道事業の主体となる公営企業においては、資産状況を適切に把握し、将来の見通しをつけるため、人口3万人未満の自治体を含め、公営企業会計の導入を促進すべきである。

さらに国土交通省は、地方自治体等と協働して、広域化（ICT化活用を含む）やコンセッションをはじめとするPPP/PFIの導入など、コスト縮減の徹底を図るとともに、PPP/PFIの導入等のため、使用料でどのような経費を負担しているか分かるよう、コストの見える化を進め、適正な使用料水準や見通しを住民や事業者と共有していくべきである。

以上が取りまとめの案です。

○山根次長 補足等はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、大臣、最後に一言お願いします。

○梶山行革担当大臣 ありがとうございます。

下水道事業は、受益者負担が原則ということで、コストの縮減を図っていく。そのためには、広域化、ICT化、コンセッションということですがけれども、まずは財務状況をしっかりと明確にしていくことが必要だと思いますし、将来の需要や更新すべきものも含めて、どういう財政状況にあるかということも明確にしていく必要があると思っています。また、コンセッションに関しては、役割分担をどうしていくかということも必要だと思いますので、そういった視点を置いて、これからもこの業務を行っていただければと思っています。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、このセッションは終わります。どうもありがとうございました。

次のセッションは、14時10分、再開いたします。どうもありがとうございました。